

# けやき便り

NO.111

「NPO 法人けやき」は、精神障害者とその家族を支援しています。 <http://www.keyaki1.jp/>

## 「ふらここ映画祭」お礼

2月26日（金）東村山市民プラザサンパルネで開催しました「ふらここ映画祭」に御来場いただき誠にありがとうございました。今年度も、皆様に楽しんでいただける企画をして行きたいと考えています。

## 【平成28年度定期総会】の開催に関するご報告・お礼

「特定非営利活動法人けやき」の平成28年度定期総会が5月29日（日）に開催されました。お忙しい中、会員・関係者の皆様多数のご出席をいただき、心よりお礼申し上げます。総会も盛会のうちに終了し、弁護士 長谷川敬祐氏を迎えての講演「地域生活の中での障害者虐待問題とそれを防ぐために」においては日頃の業務に直結することであり職員一同身を引き締める思いでした。

今年度も、イベントの企画など様々な事業を積極的に展開して参ります。今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

ホームページがリニューアルしました！！

<http://www.keyaki1.jp/>

# 「地域生活の中での障害者虐待問題とそれを防ぐために」

平成 28 年 5 月 29 日 定期総会第 2 部講演  
講師 西東京共同法律事務所所属弁護士 長谷川敬祐氏

障害者虐待防止法は平成 24 年より施行された法律ですが、ニュース報道などで取り上げられてしまった施設のような様子とは、わたしたちの作業所の日々の様子とは、地続きであるように思われながらそうではなく、「虐待」とはなにかという怖いイメージばかりが先行して、具体的な問題対処について学ぶことがなかなか出来ずにいました。

わからないことは専門家に訊いて勉強をしましょう。ちょうど、法人総会の場には、事業所職員、利用者、ご家族、地域の協力関係する方々が一堂に会する貴重な場であるので、それを機に、東京セルプセンターからご紹介を頂いた弁護士の長谷川氏をお呼びし、講演をしていただくこととなりました。

## 1.何のための「虐待防止」をするのか

→すぐく当たり前の問いかけですが、その答えとしては

「虐待」が障害当事者の尊厳を害することであるため、また、障害当事者の権利利益を擁護するためにある考え方です。

## 2.そもそも「虐待」とはどういうことか

日常用語としての「虐待」とは、暴力暴言であったりいじめや、そのひとをむごく取り扱うこととしての意味合いが大きくあります。「ですが、障害者虐待防止の観点ではまずはそのイメージを取り去って下さい。」と言われました。

なぜならば、「虐待」とは被虐待者あるいは虐待者の支援のきっかけであるからです。虐待者を悪者としてしまうことによって、問題を隠ぺいするのではなく、その問題を支援のスタート(リスタート)とすることが、とても大事なことだと示唆していただきました。

## 3.虐待はなぜ生じてしまうか

虐待をするひとは特別なひとであるか、虐待が起きてしまった事業所は特別な環境にある事業所であるのか、というとそうではありません。障害の理解が進んでいない今の社会の中では、誰でもがその当事者になり得てしまいます。

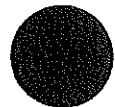
暴力などの酷い取扱へ発展する前の、支援が足りなかったり有る筈なのにうまく機能していなかったりする、人間関係に少しおかしな状況、不適切な取扱がある状況を広い意味での「虐待」と考えて、問題解決を試みるのが「虐待防止」の考え方とします。

## 視覚的に理解してみましょう

。

「虐待」という言葉からくるイメージ

不適切な取扱



虐待防止法が定める「虐待」の範囲

## 英語で考えてみましょう。

□英語では虐待に該当する言葉が主に3つ。

①abuse (積極的な加害行為、権利濫用)

②neglect (育児等放棄、無視)

③maltreatment (不適切な関わり)

mal=悪い treatment=扱い

注)この言葉の使い方は人それぞれなので、以上が必ずしも正しい訳とは限りません。

□日常用語の虐待は①のイメージ。  
虐待防止法の虐待は①、②、③全て。

この図は、日常用語の「虐待」イメージと、法律上の「虐待」イメージを比較しています。日常用語のイメージは「積極的な加害行為」ですが、法律上のイメージは「積極的な加害行為」だけでなく、「育児等放棄」や「無視」も含まれます。また、「不適切な関わり」も法律上のイメージに含まれます。

#### 4.虐待防止に必要なこと

##### 負の連鎖 から 正の連鎖へ

①「虐待者」だとレッテルを貼られると大変なことになる。あるいは、虐待者と関わっていると大変なことになる → だから隠ぺいしてしまおう、黙っていよう、介入せず見なかったふりをしよう → 問題は解決されず、重度化してゆきます。

②虐待防止法に基づく虐待を見つけた。通報してやる！ → そんな問題のある施設は地域から出てゆけ！ あるいは問題のあるひとは事業所を辞めてしまえ ← 逆にそんなふうになってしまうと可哀想だから通報したくない。黙っていよう。⇒ 結果、虐待行為の早期発見が阻害されてしまう。虐待者はより孤立してしまう。

このような認識による負の連鎖は、全員が不幸になります。

①(地域の中で)施設へ通勤していた子を最近姿を見かけない。あるいは、いつも大声で怒鳴っている声が聞こえるなあ。 → 今度見かけたら声をかけてみよう。民生委員さんに話してみよう。市の窓口で相談してみよう → 行政の調査により、適切な福祉サービス導入がなされてゆく。(例・障害のある子を支えていた高齢の親御さんに負担の限界が来ていたことが発覚。)  
→ サービスの導入、見直しにより、虐待のリスクと親御さんの負担とが共に減ります。

②(事業所の中で)「ある職員の行為はその利用者にとって不適切かも知れない」 → その行為は利用者のためになっているのか、皆で自由に話し合ってみよう。※権利擁護の観点 → 話し合ってみることにより職員の支援意識の向上、心の負担の減少 → 虐待の芽を摘んでよりよいサービスを探すきっかけになります。

#### 5.地域で虐待を防止するために何をしなければならないか

##### 虐待防止法の観点としては

- ・虐待者を排斥しないこと。 よりよい支援を起すきっかけとして捉えること。

##### 虐待防止のための支援機関の立場としては

- ・専門職としては自分の「対人援助技術」を磨いてゆくこと
- ・そのひとについての支援計画を明確にしておくこと 本人のニーズや世界観を尊重し、一方的な評価や判断を控えること → 支援の拒否につながってしまわないように
- ・支援者は自分の立ち位置を意識し、問題を抱え込まず他の人たちと連携してゆくこと

##### 地域のあり方としては

- ・虐待かどうかに関係なく、地域社会のなかで障害者を排斥してしまわないこと。
- ・自分自身が障害当事者である、関係者である際にも、相談できるひとつつながりを維持してゆくこと。

東村山市では、市の障害支援課が、障害者虐待防止センターとしての通報窓口となります。

「障害者虐待防止法」そのものの仕組みについては、行政の発行するリーフレットなどを参照しつつ、「けやき」をとりまくこの地域の中で、関わる人たちが個々によりよい暮らしを過ごしてゆくための考え方のきっかけとして、この講演がそのヒントのひとつになればよいと考えました。

ご講演いただいた長谷川さま、どうも有難うございました。

## けやき第一作業所より

7月7日と8日に福島県いわき市方面に第1と第2の合同で一泊旅行に行きました。

1日目は、バスの中で、カラオケを楽しんでいたら、ホテルに早く着きました。

夕食を食べてから、フラダンスやファイヤードダンス見て楽しみました。

2日目は塩屋崎灯台に行きました。そこには美空ひばりの「みだれ髪」と言う曲が流れる歌碑がありました。

その後かまぼこ工場の「かねまん」と言う所で、かまぼこを買って帰路に着きました。

震災の後が、まだ残っていて仮設住宅に住んでいる人もいるみたいで大変だなと思った。

何人かの人がフラダンスに参加して、踊ったりしていたりプールに入っている人もいたのですごく楽しい一泊旅行でした。

(記 Iさん)

一泊旅行に参加された方々にも感想をいただきました。

- ・フラガールショーが楽しかった。
- ・フラガール show がとても楽しかったです (清水さん)
- ・私もフラガールショウが楽しかったです。
- ・もっとあそびたかった。
- ・一週間前ぐらいからフラガールショウ楽しみにしていました。  
数十名のフラガールが華麗に踊っていて感動しました。  
また機会があれば遊びに行きたいです。
- ・おふろが良かった。食事もおいしかったです。(S、Sさん)
- ・バスの中でカラオケを歌い楽しかった。温泉もよかったです。部屋の中でも楽しかったです。「美空ひばり」さんの像があつてよかったです。
- ・プール他色々楽しかったです。(S、Tさん)
- ・楽しかった (水村さん)
- ・楽しい旅行でした。ハワイアンズのフラダンスショウの中でファイヤードダンスがとても印象的でした。(H,Oさん)

## お知らせ

7月21日(木) 村山苑合同納涼祭

26日(火) さやま園 夏祭り

に出店します。両日ともにわたあめ、ポップコーンを販売します。

村山苑合同納涼祭には毎年声をかけていただいております。

昨年もたくさんのわたあめ、ポップコーンを販売しました。

さやま園 夏祭りは今年初参加です。

けやき第二作業所より

## 毎日変だな～

宇宙（そら）を見ながら、感じながらポツ一と瞑想？にふける。頭の中もともと何も

ないのに・・・瞑想なんて（笑い）世界は相変わらず混沌としている、事件、出来事ばかり、僕の周りには変なこと事件ないけど、ちと離れたところでニュースになる今

日もおかしなことが・・・『世界は悲しすぎる！！』

有名な曲にあるけど世の中おかしすぎる！！でも、いつか誰かが何かの真実に気が付いて少しずつでもこの崩れかけたジグゾーパズルみたいな世界を立て直してくれるかな？気が付いたころは何とかの女神が砂漠に埋もれていたりして・・・（苦笑）

PEN ネーム スーパーチキンさんより



## 「月例会」のお知らせ

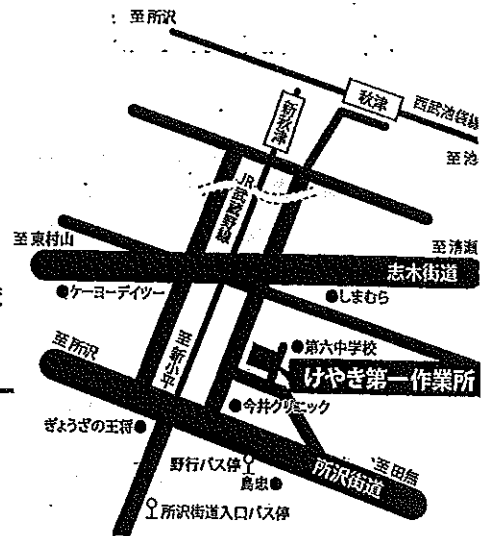
「NPO 法人けやき」では精神障害者の家族支援事業として月に一度「月例会」を開いています。  
「月例会」では、同じ家族の立場での悩み相談・学習活動・茶話会など、相互理解と会員の親睦を図ります。

お問い合わせ：けやき第一作業所内 法人事務局

TEL 042-395-9566

### 今後の予定

|                      |                |            |
|----------------------|----------------|------------|
| 平成 28 年 8 月 6 日 (土)  | 懇談会            | けやき第一作業所にて |
| 平成 28 年 9 月 4 日 (日)  | 岡田先生を囲んで       | けやき第一作業所にて |
| 平成 28 年 10 月 1 日 (土) | 懇談会            | けやき第一作業所にて |
| 平成 28 年 11 月 3 日 (木) | 手をつなぐ親の会運動会へ参加 | 八坂小学校      |
| 平成 28 年 11 月 5 日 (土) | 懇談会            | けやき第一作業所にて |



### 夏季休暇のお知らせ

けやき第一作業所・けやき第二作業所は 8 月 11 日 (木) ~ 8 月 15 日 (月) までお休みさせていただきます。  
ご迷惑をおかけしますが宜しくお願い致します。

### 編集後記

暑いっすね~!! 果てしなく続く水平線の先には何があるのかな?

スーパーエディター S・C・M・B